## 生徒・保護者の皆さんへ

## 特殊詐欺に注意!

~犯行に加担したり、被害に遭わないように~

先日、長崎県内の高校生が、埼玉県内に住む80代女性の自宅でキャッシュカードをだまし取ったとして埼玉県警察に逮捕される事案が発生しました。

## 加害者・被害者にならないために…

「#裏バイト」「#高額バイト」といったSNSの書き込みに興味を持っていませんか?

一般的に、そのような書き込みには「荷物を受け取るだけのバイト」や「通帳やキャッシュカードを買い取る」など犯罪行為に加担する誘いがほとんどです。

人をだまして現金やキャッシュカード等を受け取る行為は

## 詐欺罪

となります。通帳やキャッシュカードを譲り渡す行為も犯罪です。「悪いことと知らなかった。」では済まされません。

このような誘いを受けたり、書き込みを見つけたりした場合は、 家族や警察に相談しましょう。

また、携帯電話に「○億円当選しました。」といった メールが届いたり、インターネット利用中に突然「ウイルス感染」「登録完了」などと書かれた警告画面が表示されたりして、電子マネーをだまし取られる被害が発生しています。

記載された連絡先には絶対に電話をせず、まずは 家族や警察に相談しましょう。

